

香川県福祉サービス第三者評価の結果

◎ 第三者評価機関

名称	一般社団法人 香川県福祉サービス評価機構
所在地	高松市塩上町二丁目1-24
評価調査者	① H23-Y014
	② R4-Y001

1 施設・事業所情報

(1) 施設・事業所概要

事業所名称：三豊市立高瀬南部保育所 (施設長) 所長 関 三生子	種別：保育所
代表者氏名：代表取締役社長 都築伸一郎 (管理者) 所長 関 三生子	開設年月日：昭和46年4月1日
設置主体：三豊市 経営主体：株式会社小学館集英社プロダクション	定員：120名 (利用人数) 130名
所在地：〒767-0013 三豊市高瀬町下麻653-2	
連絡先電話番号： 0875-74-6232	FAX番号： 0875-74-6232
ホームページアドレス	https://www.shopro.co.jp/hoiku/shisetsu/takasenambu/

(2) 基本情報

サービス内容（事業内容）	施設の主な行事			
保育事業	入所式・お花見散歩・自由参観・プール開き・七夕会・生活発表会・サッカー巡回指導、教室・クリスマス会・ひなまつり会・お別れ会・修了式ほか			
居室形態及び居室数	居室以外の施設設備の概要			
保育室 6、遊戯室 1、職員室 1、保健室 1、休憩室 1	給食室・調乳室・保健室・給湯室・食品庫・教材室・倉庫(屋外4、屋内3)			
職員の配置（常勤・非常勤は分けて記載すること）				
	職種	常勤	非常勤	計
	所長	1		1
	主任	1		1
	保育士	26		26
	事務	2		2
	調理員	5	2	7
	保育補助	1		1
	代替		3	3
	育休	1		1

2 理念・基本方針

理念：『あったかい心』をもつ子どもに育てる
基本方針：「思いやり」の気持ちを大切にします。
「生きる力」を大切にします。
「主体性」を大切にします。
「好奇心」が伸びる環境を大切にします。
「経験」「体験」を大切にします。
「一人ひとりの「得意」を大切にします。
「ことば」の美しさ、楽しさを大切にします。
「地域との関わり」を大切にします。

3 施設・事業所の特徴的な取組

- ・散歩を通して、五感で自然に触れ合う体験を大切にし、季節の移り変わりを感じ、保育所周辺の地域の方と触れ合う取組。
- ・子どもが自ら選べる環境を工夫することで、友だちとの関わりを広め深めることができる取組。
- ・楽習保育®（レシピ集の活用、ワーク、外部講師との関わり ほんまもんの体験）の取組。
- ・食えることが楽しいと思う体験の取組。（食を通し保育所として、子どもの心と体を育てるためにできることはなにか）
- ・「誕生日は特別な日」一人一人が大切にされていると感じられるように、誕生日にはその子どもだけの特別な出来事をもうけお祝いする取組。
- ・「てまひまファイル」「ブログ」を通して、子育ての楽しさが実感できるように子どもと家庭をつなぐ取組。

4 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和4年6月1日（契約日）～ 令和5年2月10日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1回（令和元年度）

5 評価結果総評（利用者調査結果を含む。）

◆特に評価の高い点

施設の理念および基本方針に沿って、日々の遊びを通じて園児の心身の健全な発達・学びが育まれるよう、様々な行事や取り組みを計画し実行している。年長児が当番制で調理室を訪れ調理員とふれあい、その日の給食を味見する「あじみ隊」や、「みちくさ散歩」「てくてく散歩」「おさんぽ」と目的別に設定された散歩といったように、施設独自の取り組みを多く実践している。利用者調査からも、こうした施設独自の取り組みが大変好評である様子がうかがわれた。

また、PDCAサイクルに則りその計画を次に活かす仕組みが機能しており、保育計画の振り返りはもちろん、毎回の行事ごとに保護者アンケートと反省会を行い次回へ活かす等、全職員が保育の質の向上のために恒常的かつ精力的に取り組んでいる。

◆特に改善を求められる点

職員の育成について、自己評価や面談、研修等の様々な方法により各職員の資質向上が図られている点は評価できるが、職員一人ひとりが将来の見通しを立てられるものであるか、という点については、役職任用基準や役職毎に求められる資質・能力について、その役職に就いていない職員にも示す等、透明性を確保し各職員が自らより良い将来を描けるようなさらなる取り組みに期待したい。

また、PDCAサイクルが恒常的な取り組みとして機能している点は高く評価すべき点であるが、全ての保育業務においてその取り組みが確立されているあまり、各職員の負担が懸念される。今後は、実施における職員の負担が過大にならないよう、より効率的な運用がなされることを期待したい。

6 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審にあたり、保育課程やマニュアルの見直す機会をいただき、保育を客観的に振り返ることができました。保育所の「強み」と「弱み」が明確になり、今後の保育に活かしていきたいと考えております。また、全職員が将来の見通しを立てられるように役職任用基準や役職毎に求められる資質能力について全職員に示し改善したいと思います。保育業務の削減にも積極的に取り組みたいと考えております。

7 評価分類別評価内容

評価対象 I	
1 理念・基本方針	<p>理念や基本方針をもとに全ての計画や事業を行っている。</p> <p>職員に対しては年度当初の職員会で、利用者やその保護者に対しても、保護者会や日々の連絡文書、施設内掲示等、様々な方法を用い、周知徹底を十分に図っている。</p>
2 経営状況の把握	<p>経営主体を中心に、適切に把握している。施設長は、経営状況を適切に把握し、人材育成やコスト改善等の課題の改善に向け職員へ情報共有し意見交換をする等、施設全体で経営状況の把握・改善に努めている。</p>
3 事業計画の策定	<p>理念や基本方針の実現に向けた目標と、それを達成するための計画が立てられた事業計画を策定している。</p> <p>単年度の事業計画は、中・長期計画が着実に実現できるよう、前年度の事業計画の評価を踏まえ、適宜修正・見直しをしつつ適切に策定されている。</p>
4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	<p>事業計画に基づき、あらかじめ決められた時期に目標の達成状況の確認と新しい目標設定を行っている。PDCAサイクルが組織的に機能しており、あらゆる角度から保育の質の向上を目指し、積極的・計画的に取り組んでいる。</p>
評価対象 II	
1 管理者の責任とリーダーシップ	<p>施設長は、自らの役割と責任を職員へ表明し、理解を図っている。</p> <p>また、保育所として必要な法令等の情報収集を主体的に行っており、全職員が遵守すべき法令等を正しく理解し行動できるよう努めている。</p>
2 福祉人材の確保・育成	<p>期待する職員像を明確にし、一定の基準に基づき人事評価を実施している。各種マニュアルの整備や研修等様々な手法を用い、職員の保育士としての資質向上に積極的に取り組んでいる。施設全体で、働きやすい職場環境の整備に努めている。</p>
3 運営の透明性の確保	<p>関係機関へ報告することのほか、自社ホームページに理念や保育内容を掲載する等、積極的に情報を公開している。</p> <p>外部の専門家との連携を活かし、透明性の高い適正な運営が行われている。</p>

<p>4 地域との交流・地域貢献</p>	<p>保育計画の一環として、地域住民との交流を目的とした行事を定期的に行っている。また、ボランティア等の受け入れ体制を整備し、中高生の職場体験や大学生の実習前ボランティア等に協力している。</p>
<p>評価対象Ⅲ</p> <p>1 利用者本位の福祉サービス</p>	<p>子どもの観察や保護者との会話を通じて利用者の個々の希望や意見を聴取し、聴取した意見は職員間で共有し、可能な限り利用者へ還元している。利用者本位の福祉サービスの提供のために、高い意識を持って取り組んでいる。</p>
<p>2 福祉サービスの質の確保</p>	<p>研修や会議等の様々な方法で保育の質の確保に取り組んでいる。保育の標準的な実施方法は確立されており、職員間の検討や保護者アンケートの内容によっては、適宜標準的な実施方法の見直しを行っている。</p>
<p>内容評価基準</p> <p>A-1 保育内容</p>	<p>保育内容は、子どもの心身の発達や家庭・地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。施設独自の取り組みを多く実践し、工夫された内容となっている。また、マニュアルに基づき定期的に評価を行い、次の作成に活かしている。</p>
<p>A-2 子育て支援</p>	<p>子どもの家庭での様子をふまえて継続性のある保育が実践できるよう、保護者との良好な関係の構築に努めている。必要に応じて外部の関係機関と連携し、個別的に保護者への支援を行っている。</p>
<p>A-3 保育の質の向上</p>	<p>全職員があらゆる方面から日々保育の実践や研究を行っている。保育所全体でPDCAサイクルの体制が確立され、次の保育へ活かすことができている。また、外部機関とも連携し、保育所内外の両面から保育の質の向上に努めている。</p>

8 別紙「第三者評価結果報告書（詳細）」のとおり

第三者評価結果報告書（詳細）

※a・b・cの3段階にて評価を行う。

※評価細目毎に判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

Ⅰ-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	Ⅰ-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
<p><コメント></p> <p>職員に対しては、年度始めの職員会にて理念・方針をもとに今年度の目標を説明し、理念と基本方針の周知徹底を図っている。保護者に対しては、理念や方針を分かりやすく明記した文書を入所説明会や所長だより等に記載するほか、保護者総会にて施設長による説明を行う等、継続して周知を図る取り組みを十分に行っている。</p>		

Ⅰ-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	Ⅰ-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<p><コメント></p> <p>保育所の需要やその推移については、地域の保育・教育関係者との連絡会議に参加するなどして把握に努めている。そこで得たデータは、経営主体と連携して分析し、運営に反映している。今後は、少子高齢化社会における保育所の事業継続性をより高めるために、運営状況のみならず、社会福祉事業全体の動向を把握・分析するよう努められたい。</p>		
3	Ⅰ-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。	a
<p><コメント></p> <p>経営主体において経営状況を適宜把握・分析することにより、人材育成やコスト改善等の経営課題を明確化している。経営主体と施設長の間で定期的に協議を行い、その内容については職員へ周知し、経営課題の改善・解決に努めている。組織的に経営課題を明確にしたうえで具体的に取り組む体制が整っている。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期の事業計画および収支計画をそれぞれ策定している。それらを職員間で共有し、各計画に基づいて保育観の共有や目標設定・運営を行っている。また、実施期間中は必要に応じて各計画の評価や見直しを行っている。今後は、数値目標や成果をより具体的に設定する等、実施状況の適切な把握についてさらなる取り組みがなされることを期待したい。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>中長期の事業計画および収支計画をもとに、単年度の計画を策定している。また、単年度の計画は、全職員が参画して研修計画・行事計画・地域交流・学級経営等詳細に分類し策定されており、毎年度末に振り返りを行っている。今後は、評価や見直しにおいても数値化するなど、出来る限り定量的な分析を毎年度実施することによって、より実効性の高い計画が策定されるよう期待したい。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
<p><コメント></p> <p>事業計画に基づき、各部門の職員が細やかな保育計画を策定している。日々および定期的に職員会議を行うことにより、職員間での情報共有や意見集約および反映を行っている。また、各計画の実施状況についてもPDCAサイクルのマニュアルに基づいて評価や見直しを行っている。職員が事業計画を理解したうえで主体的に行動できるような体制を組織として確立している。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者会において事業計画書を配布・説明することにより理解を促している。日々の具体的な保育の計画は、園だより・所長だより・クラスだよりといったそれぞれの文書や送迎時の保護者との会話を通じて、その都度丁寧に周知・説明を行っている。各種行事後には必ず保護者へのアンケートを実施し、振り返りと改善を行っている。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p> <p>全ての職員が参画するPDCAサイクルを確立しており、恒常的な取り組みとして機能している。しかしながら、全ての保育業務においてその取り組みが確立されているあまり、各職員の作成する書類が多様化しその量も多くなっている。今後は、実施における職員の負担が過大にならないよう、より効率的な運用がなされることを期待したい。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果に基づき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>前回の第三者評価の受審結果を受けてPDCAサイクルの体制を確立させる、職員参画のもと保護者アンケートや職員会議での振り返りを行い次年度の計画に反映させる等、日々振り返りと改善を行っている。把握された課題や改善策は各種会議によって職員間で綿密に共有することで実効性の高い改善策を実施するよう努めている。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、年度当初の職員会議で説明を行い、所長だよりに記載することによって継続的に周知し、職務分掌を職員室に掲示する等の方法により、平常時・有事それぞれの職務分掌や権限委任等を明確にし、職員に対して自らの役割と責任を明らかにしている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所として遵守すべき基本的な法令等について、経営主体や関係各所との連絡会議や外部研修に参加する等、正しく把握・認識するよう努めている。また、その取り組みにおいて知り得た情報は、職員へその都度周知・共有し、規程の整備や体制の構築・見直しを行っている。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		

12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
<p><コメント></p> <p>施設長は、目標申告・評価表を用いた職員との定期的な面談や日々の職員会等あらゆる取り組みを通じて職員の全体的・個別的な課題を把握するよう努めている。課題に応じた研修機会の確保や各職員の意見聴取等、保育の質の向上を目指し意欲的に職員への教育・指導を行っている。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p> <p>経営主体において把握された経営状況について理解したうえで、組織の理念や基本方針の実現に向け、人員配置や職員の働きやすい環境整備を行っている。今後は人事・労務・財務等の視点からも検証を行う等、なお一層の効果的な取り組みに指導力を発揮されるよう期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員が休暇を取りやすいようゆとりのある職員配置とし、適宜保健師や臨床心理士等の外部専門家と連携する等、組織を適切に機能させるために必要な人員を十分に確保している。人材育成については、研修計画の策定・実施や個別目標の設定・個別面談の実施等、理念や基本方針の実現に向けて計画的な取り組みを行っている。</p>		
15	II-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
<p><コメント></p> <p>一定の基準と方法に基づき人事評価を実施しており、職員の意向や意見を把握する体制も確立できている。今後は、役職任用基準や役職毎に求められる能力・資質を一般の職員へも表明する等、各職員が自ら将来の姿を描けるようなさらなる取り組みがなされることを期待したい。</p>		
II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
16	II-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>年2回の個別面談や日々の連絡等により職員の就業状況や意向を把握するよう努めている。年次有給休暇や育児休業、短時間勤務等の制度を積極的に活用できるようゆとりのあ</p>		

る人員体制を整備し、子育てに優しい、働きやすい職場環境となるよう努めている。		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各職員は、理念や施設の目標があらかじめ明記された「個人能力シート」を用いて、理念や施設の目標をもとに個人目標を設定している。個人で設定した目標については、その達成や取り組みの状況を確認するため、半年毎に施設長との個別面談の機会を設け、評価と振り返りを行っている。理念や方針に基づいた適切な個人目標の設定およびその管理を行う体制が確立している。</p>		
18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	b
<p><コメント></p> <p>年度当初の職員会で周知する、「期待する職員像」を掲示する等により保育所として目標を明確にしている。これに基づき計画的に研修を実施し、その振り返りが行われている。今後は、保育士のみならず、各職員のキャリアアップを見据えた保育・子育て支援の質の向上に資する各種資格・免許等の取得支援や、保育所が職員に求める専門技術や専門資格を明示する等、さらなる教育・研修の質の向上に努められたい。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
<p><コメント></p> <p>職員の経験や習熟度に配慮した個別的なOJTを適切に行い、職員一人ひとりが保育所の内外を問わず教育・研修の場に参加出来るよう配慮している。階層別やテーマ別、職種別に研修を実施することにより、職員の職務や知識・技術水準に応じた教育・研修を実施している。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
<p><コメント></p> <p>地域の大学等と連携し、学校側の要望に応じて実習生を受け入れ、保育士としての専門職の研修・育成に協力している。実習生の受け入れに当たっては、必要な項目を網羅したマニュアルをもとに対応しており、学校側と協議して保育士養成用のプログラムを整備し、実習を実施している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>経営主体や自治体のホームページへ掲載する、説明資料を掲示・配布する、口頭で説明する等のあらゆる方法により、保育所の理念や方針、事業計画、事業報告、苦情や相談内容等を適切に公開している。公費による福祉サービスを実施する主体としての説明責任を果たすため、運営の透明性を確保するよう十分に努めている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
<p><コメント></p> <p>保育所内において、その業務の実施、意思決定の手続き、財務管理、取引・契約関係等について各種規程を整備しており、経営主体とも緊密に連携している。また、公認会計士等、適宜外部の専門家による支援を受けながら、公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取り組みが行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>地域交流については、PDCAサイクルに基づき保育計画に沿って適切に実施されている。今後は、個別的配慮が必要な子どもが地域の活動に参加する際の職員やボランティアの支援体制についても改めて整備を行う等、すべての子どもがより地域参加しやすい環境となるようなさらなる取り組みに期待したい。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
<p><コメント></p> <p>ボランティア受け入れの基本姿勢は経営主体の「施設運営手引き」に明文化しており、それに基づいて中高生の職場体験やインタビュー、大学生の実習前ボランティア等の協力や受け入れを実施している。社会福祉に関する知識と専門性を有する地域の社会資源として、ボランティア等の受け入れの体制を整備している。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p>		

<p>社会資源を明示したリストを作成し、子どもにも分かりやすいよう工夫して掲示・説明を行っている。市や小学校等と定期的に会議や研修の場を設け、地域全体の福祉に関する情報共有を行っている。また、虐待や障害等子どもの個別的な実情に応じて、関係機関・団体とのネットワークを有効活用し、課題の把握や解決に尽力している。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント> 施設外の各種会議や登所時の保護者からの聴き取り、地域交流の機会確保により、関係機関や保護者、地域住民を情報源とした地域の具体的な福祉ニーズの把握に努めている。継続的に地域の福祉ニーズを把握する貴重な機会として、保育所見学や子育てサロン、卒園後の子どもとその保護者が集う場の「ひよっこり広場」を開催している。</p>		
27	Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等に基づく公益的な事業・活動が行われている。	a
<p><コメント> 把握した福祉ニーズに基づき、地域住民と交流する機会等具体的な事業や活動を年間行事の中に取り入れ、積極的に地域住民の福祉に対する理解の促進や地域づくりのための取り組みを行っている。保育所内で危機管理チームを結成し、施設周辺の危険な箇所の把握や保護者参加の避難訓練の実施等、計画的に防災・防犯対策を行っている。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
<p>Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。</p>		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
<p><コメント> 日々の保育で感じたことを職員会にて活発に意見交換する、定期的には人権に関する自己評価を行う、人権を配慮した保育の研修を実施する等、各職員が人権擁護について正しく理解したうえで保育を実践出来るよう、取り組みを行っている。子どもや保護者に対しても、施設としての方針・保育の方法を表明し、理解を図っている。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護等に配慮した保育が行われている。	a
<p><コメント> 子どもの着替え場所の配慮や写真使用時の保護者への同意および個人情報の保管方法等、施設運営の手引きに沿って、設備・保育実践のいずれにおいても子どものプライバシーが保護されるよう配慮している。職員によってその程度に差異が生じないように、職員会や研修等によりプライバシー保護に配慮した保育の方法をその都度検討し、共有している。</p>		

Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
<p><コメント></p> <p>理念や基本方針および保育計画等保育所の特性が明示された案内を、市役所等地域住民が入手しやすい場所に配置している。希望者に対しては、個別説明や施設見学等に応じている。保育所の特性を明示した情報サイトや資料の内容については、利用希望者への十分な情報提供が出来ているかについて、毎年4月に見直しを行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
<p><コメント></p> <p>保育時間や内容を変更する際には文書の配布と口頭での説明により保護者への理解を促しているほか、必要に応じて保護者への個別面談を行い、その記録を残している。利用者調査からも、保育の開始および保育内容の変更時の説明と同意に当たっては保護者の意向に可能な限り配慮し、十分に説明されていることがうかがわれる。</p>		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>市内において保育所等を変更する場合は、児童票や健康記録の統一した様式を用いて引継ぎを行っており、近隣の保育所等へ変更した際は旧担任が変更後の施設へ参観するようにしている。保育所の利用終了後でも子どもや保護者が集い、施設に相談できる「ひよっこり広場」を定期的に開催し、掲示物や文書の配布により利用を促している。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取り組んでいる。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの気持ちに特に配慮して日々の保育を展開するよう保育所全体で認識を共有しているほか、保護者を対象とするアンケート調査や保護者会等の機会を定期的に設け、それらの取り組みにより把握した結果を分析・検討し改善策を実施している。経営主体とも適宜協議し、保育所全体で利用者満足を上昇させるための取り組みを実践している。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
<p><コメント></p> <p>苦情解決責任者、苦情受付担当者、第三者委員をそれぞれ設置し、苦情解決の体制を整備している。苦情解決の仕組みを毎年保護者に文書で配布しており、意見箱の設置および相談記録の保管も適切に行っている。苦情が発生した場合は即日職員会で協議し、迅速な対応と可能な限りの公表に努めている。</p>		

35	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
<p><コメント></p> <p>職員は、子どもの送迎時に保護者と対話することを心掛け、保護者が相談や意見をし易いような関係の構築に努めている。巡回相談について書かれた文書を保育所内に掲示し、保護者へ周知している。保護者が落ち着いて相談できるよう、「おひさまルーム」を設置している。相談内容や子どもの状況に応じて、保健師や臨床心理士等外部の専門家に繋げるよう相談体制を構築している。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
<p><コメント></p> <p>保護者から相談や意見があった場合には、速やかに対応することを原則とし、苦情が発生した場合はその日のうちに職員会で共有することとしている。可能なものは即日対応するほか、必要に応じて保育所だより等の文書を活用し、相談・意見への対応を保護者に回答している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
<p><コメント></p> <p>危機管理のための委員会を設置し、感染症や誤嚥事故等それぞれの保育場面における危機を想定したマニュアルを職員へ配布・計画的な研修を行っている。ヒヤリハット等の事例を収集した場合は職員間で共有し、要因分析と改善策・再発防止策等の実施と適宜研修やマニュアルの見直しを行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>厚生労働省のガイドラインや市からの指導のもと感染症マニュアルを策定・設置し、研修や日々の職員会議を通じて職員に周知徹底している。保護者に対しても、予防および発症時に感染を広げないための方策について文書や口頭で周知を図っている。マニュアルについては毎年度末に見直しを行い、次年度へ改善点を反映させている。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>立地条件から予想される災害の影響について把握し、設備類の点検、災害発生時の職員体制、安否確認等の連絡手段や避難経路等を定めたマニュアルが整備され、定期的に地域の消防署等と連携し訓練を行っている。調理員がリストを作成して備蓄を管理し、災害防災用の献立はアレルギーに対応した内容となっている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

		第三者評価結果
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
<p><コメント></p> <p>経営主体より提供された手引き書のほか、職員の違いによる保育の水準や内容の差異が極力発生しないよう、保育実施時の留意事項や業務手順を文書化したものを施設独自で作成している。保護者へのアンケートや各種研修・座談会等、標準的な保育の実施方法について各職員に周知徹底するための様々な方策を講じている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
<p><コメント></p> <p>保育の全体的な計画、各職員の目標申告および学級経営案を定期的（毎年10月・2月）に見直している。アンケートや日々の保護者とのかかわりを通じて、保護者の意見や子どもが必要とする保育内容の変化を把握するよう努め、新たな知識・技術等の導入を適宜行っている。保育の標準的な実施方法の見直しは体系化されており、組織的に定められた方法・時期に現状を検証し、見直しを行っている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントに基づく指導計画を適切に作成している。	a
<p><コメント></p> <p>指導計画の責任者を選任し、様々な職種の関係職員参画のもと確立された手法によって適切なアセスメントが実施されている。個別の指導計画は、保育所の全体的な計画に基づき子どもと保護者の具体的なニーズが反映されたものとなっている。保育実践の全般において、PDCAサイクルに則った振り返りや評価を行う仕組みが機能している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
<p><コメント></p> <p>「全体的な計画およびその他計画や記録の見直しスケジュール」を作成し、計画的に保育内容や指導計画を評価・見直しする体制を構築している。保育の実施状況についての報告経路は体系化されており、あらかじめ決定された手順によって、指導計画の作成・変更・評価・見直しを行い、その記録を適切に保管している。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢に応じた確認項目を設定する等、職員によって記録内容やその量に差異が生じないよう、統一した基準・様式によって子どもの発達状況や生活状況を把握・記録して</p>		

<p>いる。日々の職員会や記録ファイル等を通じ、保育所内で綿密に情報を共有・記録する仕組みが整備され、機能している。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
<p><コメント> 情報漏洩によって子どもやその家族に被害が及ばないように、保存年限ごとに記録を分類したうえで厳重に保管し、年度当初や日々の職員会、研修等あらゆる機会を通じて各職員に周知徹底している。保護者に対しては、個人情報の取り扱いについて年度当初の保護者会で説明するほか、日々のかかわりの中で保護者からの信頼を得られるよう取り組んでいる。</p>		

A-1 保育内容

A-1-(1) 全体的な計画の作成

	第三者評価結果
A① A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は全職員の参画のもと作成され、その内容は児童憲章、児童の権利に関する条約、保育所保育指針等の趣旨を理解したうえで、子どもの心身の発達や家庭および地域の実態を適切に捉えた継続性のあるものとなっている。全体的な計画は、マニュアルに基づき定期的に評価が行なわれ、その結果は次の作成に活かされている。</p>	

A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開

	第三者評価結果
A② A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
<p><コメント></p> <p>コットベッドを使用し、子どもが一人ひとり落ち着いて午睡できるよう環境を整備している。食事の際は、年齢に応じた職員の配置や食事場所に配慮した環境となるよう努められている。保育室は、子どもが好きな遊びを選べるように家具・遊具を配置している。安全衛生面に配慮し、子どもが心地よく安心して過ごすことのできるよう環境整備を心掛けている。</p>	
A③ A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>職員会で積極的に情報を交換する、必要な情報を過不足なく把握できるよう統一様式を用いて記録を行う等により、子どもの発達過程や家庭環境等を職員間でより詳細かつ具体的に共有するよう努めている。子どもの施設での様子を保護者に伝え、また子どもの家庭での様子を把握するため、「てまひまファイル」を作成し、各家庭との連携を図っている。写真研修や座談会、自己チェック表等のあらゆる取り組みにより、一人ひとりの子どもの気持ちや要求を受容できるよう日々取り組んでいる。</p>	
A④ A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達状況に応じて紙芝居や絵本の読み聞かせを行い、子どもが生活習慣の大切さを理解できるよう努めている。また、子どもの自主性と積極性を促すことを施設全体の方針としており、利用者調査からも、各職員が子どもの自分でやろうとする気持ちを受容し、見守り援助するよう努めていることがうかがわれる。</p>	

<p>A⑤ A-1-(2)-④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 散歩を「みちくさ散歩」「てくてく散歩」「おさんぽ」の3種に大別し、発達状況や季節に応じて身近な自然とふれあえるよう工夫している。コーナー遊びや年長児による誕生会の司会進行等、子どもが主体的に活動できるよう、子どもの発達過程に応じて、遊びが学びに繋がるような環境を複数整備している。</p>	
<p>A⑥ A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 食事・排泄・着脱は特定の職員が応答的に関わり、保護者への支援に努めることで、子どもの生理的な欲求の充足や情緒の安定を図りながら愛着関係を形成できるよう努めている。また、「てまひまファイル」や連絡帳の活用、送迎時の保護者との会話により家庭との連携を密に図ることで、子どもの個別的な状況に応じた保育を展開している。</p>	
<p>A⑦ A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 各職員は、子どもの自我の芽生えを大切な成長と捉え、子どもからの発信を受容する、丁寧に声がけをする、および見守りをするように心掛けている。利用者調査からも、子どもの自主性や積極性を大切に、保護者と一体となって子どもの保育を実践しようとする意識が各職員に徹底されていることがうかがわれる。</p>	
<p>A⑧ A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> コーナー遊び、給食の「あじみ隊」、誕生会の司会進行等、集団の中で安定しながら、遊びを中心とした興味関心のある活動に取り組めるような環境を整備している。保護者との面談や各種行事を通じて子どもの共同的な活動を保護者や地域・小学校等に伝えることで、子どもの生活や将来に継続性のある保育を実践するよう努めている。</p>	
<p>A⑨ A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。</p>	<p>a</p>
<p><コメント> 施設全体のバリアフリー化や高さを調整できる機の導入等、障害のある子どもを受け入れるための環境を整備している。加えて、保護者との面談、研修の実施や専門医の巡回指導、個別支援計画を策定する等、障害のある子どもが安心して生活できるよう、子どもの障害に応じた個別的な保育を実践している。</p>	

A⑩ A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>早朝や居残り保育用の部屋では、子どもが落ち着いて過ごせるよう、子どもの好きな遊びができる環境を整備している。早朝・居残りの担当とそれぞれの子どものクラス担任の職員間での引継ぎを丁寧に行い、それぞれの子どもにとって継続性のある保育を実践できるよう努めている。</p>	
A⑪ A-1-(2)-⑩ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
<p><コメント></p> <p>保育事業計画の一環として、子どもが就学する小学校を訪問して授業見学や給食の試食をする機会を設けている。保護者に対しては、クラスだより・ブログ等の方法を通じて取り組みを報告している。今年度より、「入学準備プログラム」として子どもが期待や見通しを持って小学校へ入学できるよう、より積極的な取り組みを行っている。</p>	

A-1-(3) 健康管理

	第三者評価結果
A⑫ A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
<p><コメント></p> <p>各種マニュアルを策定し、統一された様式により子どもの健康状態を記録し、一人ひとりの心身の健康状態を保育所全体で把握している。また、保護者には施設の子どもの健康に関する方針や取り組みを伝え、施設で把握された健康状態は家庭と情報を共有しながら、子どもの健康の保持に努めている。</p>	
A⑬ A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
<p><コメント></p> <p>健康診断は入所時、内科健診は年2回、歯科健診は年1回実施している。健診結果は即日保護者に書面で伝えており、必要に応じて受診を促している。保育計画に沿って歯磨きや手洗い・うがいの方法を指導するほか、診断結果を踏まえて、日々の保育の中で経過観察や歯磨き指導等を個別に行っている。</p>	
A⑭ A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについては、その保護者と連携し、子どもの状況に応じた丁寧な保育ができるよう組織的に対応する体制を確立している。今後は、アレルギー等を題材にした絵本の読み聞かせ等、子どもの発達状況に応じて、アレルギー等の理解を深めるための取り組みをより一層取り入れた保育が展開されることを期待したい。</p>	

A-1- (4) 食事

	第三者評価結果
A⑮ A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
<p><コメント></p> <p>子どもが楽しく食事をとれるよう、菜園や調理を経験する「もぐもぐ倶楽部」、年長児による「あじみ隊」等の積極的な取り組みを行っている。ほかにも、給食サンプルの掲示や季節に合わせた献立、子どもが収穫した野菜を使った献立、バイキング給食等、子どもが食に感心を持てるような様々な食育を展開している。</p>	
A⑯ A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
<p><コメント></p> <p>献立表の提供や検食、衛生管理マニュアルによる日常点検のほか、年長児が当番制で調理員とふれあい給食の味見を行う「あじみ隊」、郷土料理や行事食、地域の農家からの野菜の提供等、子どもがおいしく安心して給食やおやつを食べられるよう、様々な工夫を行っている。</p>	

A-2 子育て支援

A-2- (1) 家庭との緊密な連携

	第三者評価結果
A⑰ A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>連絡帳、「てまひまファイル」、クラスだより等の文書や送迎時の会話を通じて、子どもの発達や保育の意図について保護者と相互理解を図るよう取り組みを行っている。年間行事計画により、保護者会や保育参加といった保護者と職員が直接関わる機会を定期的に設けている。行事ごとに保護者にアンケートを実施し、意見の把握や改善に努めている。</p>	

A-2- (2) 保護者等の支援

	第三者評価結果
A⑱ A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a

<p><コメント></p> <p>各職員は、保護者が要望や悩みを伝えやすい相手となるよう、送迎時の保護者との会話を大切にしている。保護者と子どもの現状や相談内容と支援の状況は適切に記録し、必要に応じて職員間で共有し、個別の支援を行っている。利用者調査からも、保護者は安心して子どもを預けていることがよくうかがわれる。</p>	
<p>A⑱ A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害のある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>虐待防止マニュアルに基づき、市や警察等関係機関と連携し虐待防止に努めている。特に虐待の疑いのある家庭については、施設全体で注視および情報共有を行い、保護者との良好な関係の構築に努め精神面のサポートを行う等、虐待の早期発見・早期対応および予防に絶えず努めている。</p>	

A-3 保育の質の向上

A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）

	第三者評価結果
<p>A⑳ A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。</p>	<p>a</p>
<p><コメント></p> <p>保育日誌や保育経過記録等の記録を活用した職員間の話し合いや振り返り、個人能力シートの活用、個人面談、研修等のあらゆる方法によって、各職員が主体的に保育実践の振り返りを行う仕組みを構築している。保育所全体の保育実践の改善や専門性の向上に繋がるよう、自己評価を踏まえ、研修計画の策定および施設目標の設定を行っている。</p>	